令和７年度当初予算　新規就農者機械導入支援事業

農業経営課

１　目 的

新規就農者の早期の経営確立のため、農業機械・施設の導入等を支援し、初期投資の負担軽減を図るもの。

２　事業内容

（１）新規就農者経営安定化事業　　12,000千円

青年等就農計画に掲げる目標達成に必要な農業機械等の初期投資に係る負担を軽減

対　象　者：認定新規就農者

（令和5年度以前に、原則50歳未満で独立・自営就農した者 等）

実施主体：市町村

標準事業費：①「経営開始資金」を活用する場合875万円

②「経営開始資金」を活用しない場合1,000万円

補　助　率：県1/3以内、市町村1/6以上（計1/2）

（２）経営発展支援事業　　73,500千円

経営発展のために必要な農業機械等の導入に係る負担を軽減

対　象　者：認定新規就農者

（令和6年度以降に、原則50歳未満で独立・自営就農した者 等）

実施主体：市町村

標準事業費：①「経営開始資金」を活用する場合500万円

　　　　　　②「経営開始資金」を活用しない場合1,000万円

補　助　率：国1/2、県1/4、市町村1/8（計7/8）

（３）世代交代就農円滑化事業　　54,000千円

親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展できるよう、継承した経営資源の修繕や経営移譲に向けた取組を支援

対　象　者：認定新規就農者、認定農業者等

（令和4年度以降に、原則50歳未満で独立・自営就農した者 等）

実施主体：市町村

補助率：①継承資産の有効活用　　　（国1/3、県1/6、市町村1/12）

　　　　　　②法人化等への支援　　　　（国1/3、県1/6、市町村1/12）

　　　　　　③機械・施設の購入支援　　（国1/2、県1/4、市町村1/8）

　　　　　　※メニュー①～③への国の補助総額は、最大600万円

３　県予算額　139,500千円